



加古川西部土地改良区

みどり

# 水土里ネットだより

2023

No.44

## 【Contents】

- 新年度にあたり ▶P.2  
理事長あいさつ
- 4年ぶりに総代が参集して開催 ▶P.3  
第56回通常総代会開催
- 収支決算・予算及び事業経過報告 ▶P.4  
令和3年度収支決算  
令和5年度収支予算  
令和4年度事業経過報告
- 新年度事業計画 ▶P.10  
令和5年度事業計画
- 賦課金に関するお知らせ ▶P.12  
令和5年度維持管理費(賦課金単価)・農地転用決済金
- 第15期総代・役員(理事・監事)の選出 ▶P.13  
定数変更・女性理事の登用
- 草刈り作業の省力化推進 ▶P.13  
大型草刈機の貸出
- 組合員のみなさまへ土地改良区からのお願い ▶P.16  
組合員資格得喪通知書(P.15様式)・口座振替
- 職員募集のお知らせ ▶P.16  
令和6年度職員採用の募集



## 理事長あいさつ



理事長 三宅利弘

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、加古川西部土地改良区の運営に何かとご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

初めに、総代会につきまして過去三回いずれもコロナのために書面決議等で大規模な総代会を中止させて頂きました。今回やっと通常形式で第56回通常総代会を開催し、総代の皆様方とお会いできて本当に嬉しく思っております。また、土地改良法の改正により書面決議や委任が行えるようになったのも大きな変化でございます。総代の皆様には慎重なる審議をして頂き本当にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、近年は本格的な人口減少社会の中で過疎化、高齢化、そして担い手不足などによる、農地の荒廃、農業用水路の管理など農業を継続することが本当に困難な状況になっています。皆さんもご存じのように昨今の米価は、非常に下落し、逆に肥料等の農業資材が高騰し、本当に農業情勢は厳しくなっております。このような状況下におきまして、当改良区では地域で最も大切な水利を担っており、7,500人以上もの組合員に対する健全な運営の責務を強く感じているところでございます。

配水事業につきましては、近年、天候不順が続いています。令和4年におきましては、平年より100万t少ない貯水量の中でかんがい期を迎える事になりました。それに加え梅雨が短く雨が降らなかった状況です。皆様に節水を呼び掛け配水制限をさせて頂きました。その後7月、8月と周期的な降雨もありまして、なんとか一年間、無事に乗り越えたと思っております。今後もこのような事が起こるかもしれませんが、皆様の地域に安定した農業用水を届けられるように頑張りたいと思っております。

次に運営状況についてでございます。当改良区は組合員の皆様の賦課金を主な財源としております。皆様にご負担をできるだけかけないように努力をしているところでございますが、昨今の物価上昇に伴い、非常に厳しい運営を余儀なくされております。現在、近畿管内には国営土地改良区は11地区ございますが、当改良区は最も安い料金を設定しております。ちなみに、標準的なため池の場合ですと、10アール当たり2,380円という設定でございます。このような状況でございますので、理事会等で議論を重ねている段階でございますが、できるだけ経費の節減に努め、また、新たな財源が確保できないか検討しているところでございます。

しかしながら、場合によっては組合員の皆様へ若干の値上げをお願いするかもしれません。その時はどうかご理解の程、宜しくお願いたします。

また、施設に関しまして当改良区は昭和43年に設立し、国営事業完了から約32年が経過しております。平成3年度から土地改良事業完了に伴い送水を始めており、昨今では、漏水事故も多発しております。現在は、小規模な修理によって、漏水を防いでおりますが、いずれ大規模な修理が必要になってくると思っております。今年度から大掛かりな施設改善を行うための国営二期事業に向けた調査の取り組みを近畿農政局と共に開始してまいりたいと考えております。

今後も、より良き土地改良区運営を目指して業務に邁進してまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和5年5月1日

## 第56回通常総代会開催

### 令和5年度事業計画及び各会計予算など全議案可決決定

令和5年3月29日(水)午前9時30分より、加西市民会館(文化ホール)において、総代102名中72名の出席と書面議決19名により第56回通常総代会が開催されました。

三宅理事長開会挨拶の後、議長に第2選挙区加西市鶉野町の市浦義隆総代を選出して議事に入りました。上程された12議案について慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。

#### 提出議案

- 第1号議案 令和3年度事業報告並びに一般会計・特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・発電事業建設改良積立金)収支決算及び財産目録の承認について
- 報告第1号 令和4年度事業経過報告について
- 第2号議案 令和4年度一般会計、特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業)収支補正予算の専決処分の承認について
- 第3号議案 加古川西部土地改良区定款の一部改正について
- 第4号議案 土地改良区総代選挙規程の一部改正について
- 第5号議案 加古川西部土地改良区役員選挙規程の廃止及び加古川西部土地改良区役員選任規程の制定について
- 第6号議案 加古川西部土地改良区規約の一部改正について
- 第7号議案 令和5年度事業計画について
- 第8号議案 令和5年度一般会計、特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・発電事業建設改良積立金)収支予算について
- 第9号議案 令和5年度維持管理費の賦課金徴収について
- 第10号議案 令和5年度一般会計への一時借入金について
- 第11号議案 令和5年度役員等に対する報酬等について
- 第12号議案 令和5年度歳計現金の預金先について



4年ぶりに総代全員を招集して開催した総代会

#### 議決結果

採決90名：出席者71名、書面議決19名、議長除く

議案	総代会		書面議決		合計	
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第1号議案	71	0	19	0	90	0
第2号議案	71	0	19	0	90	0
第3号議案	70	1	19	0	89	1
第4号議案	70	1	19	0	89	1
第5号議案	70	1	19	0	89	1
第6号議案	71	0	19	0	90	0

議案	総代会		書面議決		合計	
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第7号議案	71	0	19	0	90	0
第8号議案	70	1	19	0	89	1
第9号議案	69	2	19	0	88	2
第10号議案	70	1	19	0	89	1
第11号議案	70	1	19	0	89	1
第12号議案	71	0	19	0	90	0

#### 《役員補欠選挙の結果》

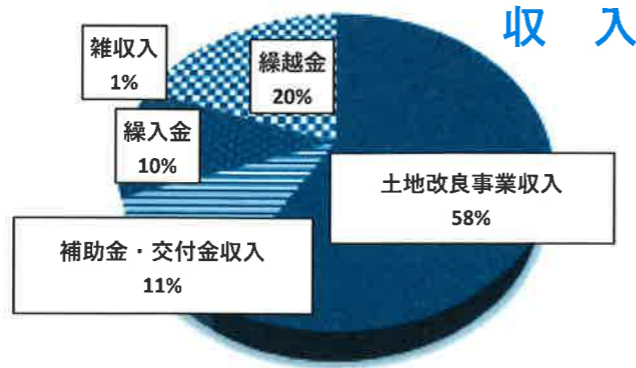
3月29日開催の通常総代会同日、役員補欠選挙が執行され、下記の者が当選いたしました。

理事(員外) 岩根正氏

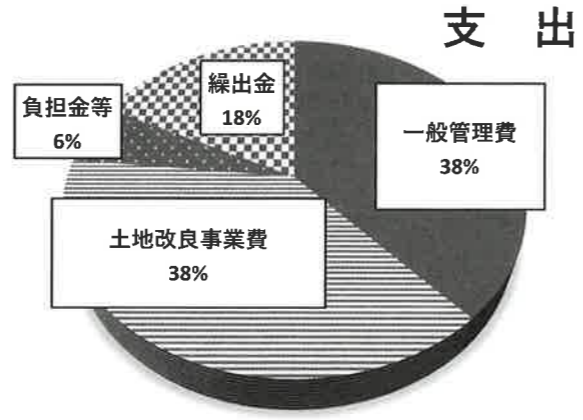
### 令和3年度収支決算

#### 一般会計

収入 (単位:円)		
科目	決算	予算
土地改良事業収入	81,351,790	82,607,000
補助金・交付金収入	15,276,000	15,430,000
受託金	0	1,000
繰入金	13,962,747	14,003,000
基本財産運用収入	269	1,000
雑収入	1,550,666	928,000
繰越金	27,137,054	27,137,000
合計	139,278,526	140,107,000



支出 (単位:円)		
科目	決算	予算
一般管理費	43,701,385	44,752,000
土地改良事業費	43,590,809	43,727,000
負担金等	6,653,217	7,386,000
借入金返済支出	0	11,000
繰出金	19,938,203	19,940,000
過年度支出	21,570	100,000
予備費	0	24,191,000
合計	113,905,184	140,107,000



#### 農地転用決済金特別会計

収入 (単位:円)		
科目	決算	予算
土地改良事業収入	3,264,739	5,000,000
特定資産運用収入	275,131	275,000
繰越金	142,032,941	142,032,000
合計	145,572,811	147,307,000

支出 (単位:円)		
科目	決算	予算
決済金還付金	0	100,000
繰出金	5,171,740	5,210,000
予備費	0	141,997,000
合計	5,171,740	147,307,000

#### 維持管理費等調整積立金特別会計

収入 (単位:円)		
科目	決算	予算
繰入金	18,245,519	18,246,000
特定資産運用収入	2,211,248	2,194,000
繰越金	1,097,012,331	1,097,212,000
合計	1,117,469,098	1,117,652,000

支出 (単位:円)		
科目	決算	予算
繰出金	0	1,000
予備費	0	1,117,651,000
合計	0	1,117,652,000

#### 職員退職給与金積立金特別会計

収入 (単位:円)		
科目	決算	予算
繰入金	1,692,684	1,693,000
特定資産運用収入	23,337	23,000
繰越金	11,602,068	11,602,000
合計	13,318,089	13,318,000

支出 (単位:円)		
科目	決算	予算
職員退職給与金	0	13,318,000
合計	0	13,318,000

#### 太陽光発電事業特別会計

収入 (単位:円)		
科目	決算	予算
附帯事業収入	11,781,612	12,652,000
特定資産運用収入	15,702	1,000
繰入金	0	2,000
雑収入	0	1,000
繰越金	9,012,007	9,013,000
合計	20,809,321	21,669,000

支出 (単位:円)		
科目	決算	予算
一般管理費	282,384	305,000
発電管理費	1,347,598	1,364,000
総務費	320,928	507,000
償還金	0	1,000
繰出金	9,888,007	9,889,000
予備費	0	9,603,000
合計	11,838,917	21,669,000

#### 発電事業建設改良積立金特別会計

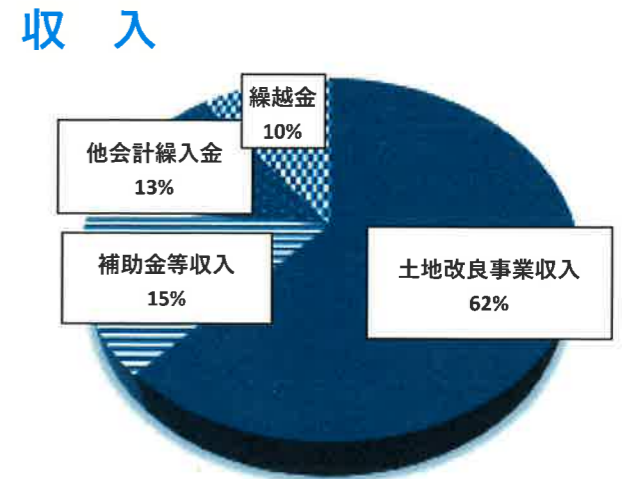
収入 (単位:円)		
科目	決算	予算
繰入金	1,097,000	1,097,000
特定資産運用収入	2,206	3,000
繰越金	1,097,000	1,097,000
合計	2,196,206	2,197,000

支出 (単位:円)		
科目	決算	予算
繰出金	0	1,000
予備費	0	2,196,000
合計	0	2,197,000

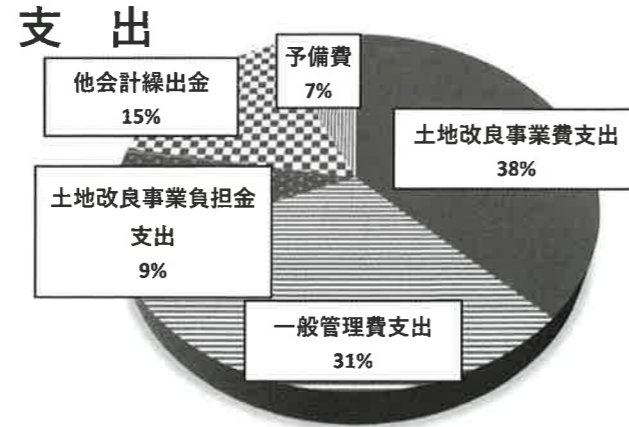
### 令和5年度収支予算

#### 一般会計

収入 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業収入	81,462,000	82,133,000
附帯事業収入	449,000	461,000
補助金等収入	19,501,000	21,540,000
交付金収入	1,000	2,070,000
寄付金収入	1,000	1,000
業務受託料収入	1,000	1,000
雑収入	692,000	720,000
借入金収入	2,000	2,000
他会計繰入金	16,794,000	14,675,000
繰越金	13,473,000	24,191,000
合計	132,376,000	145,794,000



支出 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業費支出	49,614,000	54,727,000
一般管理費支出	41,383,000	43,194,000
土地改良事業負担金支出	11,601,000	11,460,000
借入金返済支出	2,000	23,000
支払利息	23,000	0
固定資産取得支出	275,000	3,074,000
雑支出	100,000	100,000
他会計繰出金	20,480,000	19,787,000
予備費	8,898,000	13,429,000
合計	132,376,000	145,794,000



農地転用決済金特別会計

収入 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業収入	5,000,000	5,000,000
特定資産運用収入	111,000	262,000
繰越金	145,777,000	141,997,000
合計	150,888,000	147,259,000

支出 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
雑支出	100,000	100,000
他会計繰出金	5,630,000	5,512,000
予備費	145,158,000	141,647,000
合計	150,888,000	147,259,000

維持管理費等調整積立金特別会計

収入 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
特定資産運用収入	913,000	2,011,000
他会計繰入金	18,246,000	18,246,000
繰越金	1,117,469,000	1,117,451,000
合計	1,136,628,000	1,137,708,000

支出 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
他会計繰出金	915,000	1,000
予備費	1,135,713,000	1,137,707,000
合計	1,136,628,000	1,137,708,000

職員退職給与金積立金特別会計

収入 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
特定資産運用収入	11,000	23,000
他会計繰入金	2,233,000	1,540,000
繰越金	14,882,000	13,318,000
合計	17,126,000	14,881,000

支出 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
一般管理費支出	17,125,000	14,881,000
他会計繰出額	1,000	0
合計	17,126,000	14,881,000

太陽光発電事業特別会計

収入 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
発電事業収入	12,445,000	11,830,000
雑収入	9,000	3,000
他会計繰入金	2,000	2,000
繰越金	9,841,000	9,603,000
合計	22,297,000	21,438,000

支出 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
発電事業費	677,000	867,000
一般管理費	4,000	477,000
他会計繰出金	11,345,000	10,258,000
予備費	10,271,000	9,836,000
合計	22,297,000	21,438,000

発電事業建設改良積立金特別会計

収入 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
特定資産運用収入	2,000	3,000
他会計繰入金	1,097,000	1,097,000
繰越金	3,295,000	2,196,000
合計	4,394,000	3,296,000

支出 (単位:円)		
科目	本年度予算	前年度予算
他会計繰出金	1,000	1,000
予備費	4,393,000	3,295,000
合計	4,394,000	3,296,000

令和4年度事業経過報告

配水管理事業について

4月1日の糶屋ダム貯水量は824.3万t(61.9%)で、平年1,026.8万t(77.2%)と比較して約200万t少ない状況でしたが、4月21日から29日にかけて杉原川からのポンプアップにより、5月20日の貯水量は935.4万t(70.3%)まで回復し、平年より約100万t(平年1039.6万t)少ない貯水量でかんがい期を迎えました。



7/5時点過去最低の貯水位

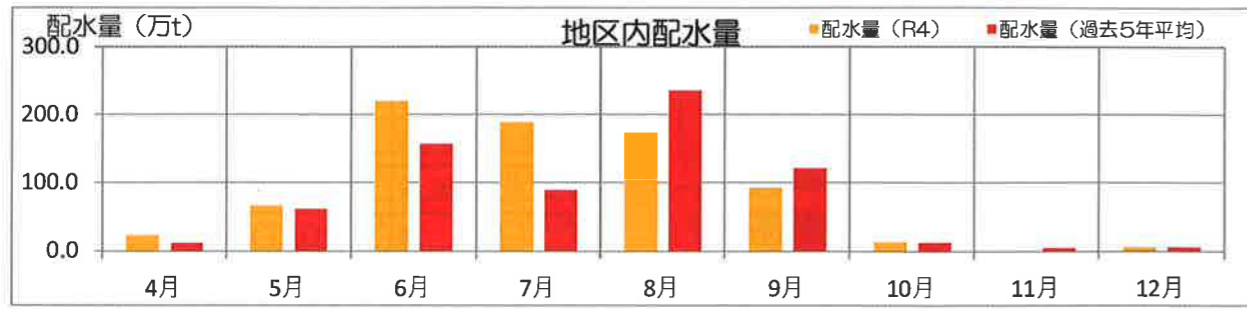
6月に入り近畿地方の梅雨入りは6月14日と平年より約1週間遅く、降雨があった日は7日間(83mm)しかなかったため配水量要請が増加しました。6月末のダム貯水量は渇水対策の基準である740万tを下回る675.3万tとなったため、7月5日に臨時で配水調整委員会を開催し渇水対策について協議した結果、20%の取水制限を行うことになりました。

※7月5日時点の貯水量650.2万t、貯水率48.9%は平成12年以降過去最低

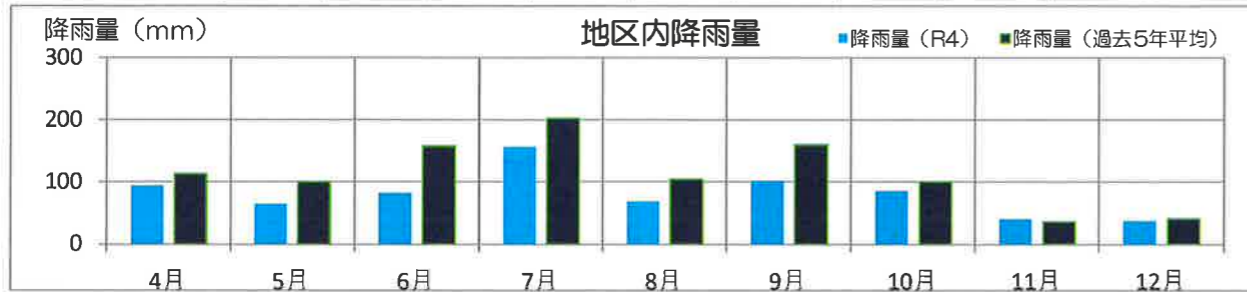
7月5日以降は、糶屋ダム付近で局地的な降雨が断続的に発生し7月の降雨量は225mm(平年171mm)、7月6日から7月19日まで実施した取水制限の効果もあり7月末の貯水量は869.4万t(貯水率65.4%)まで回復しました。8月の降雨量は207mm(平年153mm)と比較的多く、月間配水量は174万t(平年の74%)となりました。9月も適度な降雨とため池の貯水率が高かったため、配水量は93万t(平年の77%)となりました。

今期は、糶屋ダム貯水量の低下と平年に比べ非常に少ない雨量(570mm(平年841mm))により、組合員の皆様には大変心配をおかけしましたが、節水のご協力により、今年度のかんがい期配水量は732万t(平年625万t)、4月からの総配水量は769万t(平年680万t)で無事かんがい期を終了しました。

配水管理事業について



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
配水量 (万t) (R4)	23.5	67.6	221.0	189.3	174.8	93.4	13.9	0.0	5.7	789.2
配水量 (万t) (過去5年平均)	11.7	62.4	157.8	89.8	236.6	121.7	12.9	4.8	5.4	703.1



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
降雨量 (mm) (R4)	94	65	83	157	69	102	85	41	38	734
降雨量 (mm) (過去5年平均)	114	101	158	203	105	160	101	36	41	1,019

造成施設の整備工事等について

(1) 水利施設管理強化事業

経年劣化により老朽化した国営造成施設の整備補修  
 事業費：9,076,100円  
 事業内容：空気弁11ヶ所の更新



(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

経年劣化により老朽化した県営造成施設の整備補修  
 事業費：13,156,000円  
 事業内容：空気弁16ヶ所、排泥弁1ヶ所の更新

(3) 基盤整備促進事業

経年劣化により老朽化した団体営造成施設の整備補修  
 事業費：12,029,600円  
 事業内容：流量計5ヶ所、空気弁10ヶ所、水中ポンプ1ヶ所の更新



(4) 土地改良施設維持管理適正化事業

耐用年数の経過した揚水機の更新  
 事業費：2,344,100円  
 事業内容：揚水機本体、操作盤等の更新

賦課金の未納徴収について

平成29年度維持管理費が令和5年2月で時効を迎えるため、平成29、30年度賦課金未納者を対象に令和3年度までの滞納額に対し、法手続き（滞納処分）を執行しました。

納付催告書兼差押予告書により納付のあった滞納者等を除く組合員について、預金並びに土地の差押を行いました。

また、あわせて平成29年度の時効が完成した相続人なしの土地に係る未納金の欠損処理を行いました。

陳情・要望活動について

近畿2府4県の11国営土地改良区で構成される国営農業水利改良事業促進近畿協議会において、維持管理運営基盤の強化及び施設管理に係る支援について、陳情・要望活動を行いました。

また、全国大規模農業水利事業協議会、全国土地改良施設管理事業推進協議会の一員として、農林水産省、財務省、近畿農政局並びに兵庫県選出の国会議員へ陳情・要望活動を行いました。

加古川西部地区地域活性化構想に基づく実践活動について

令和2年度に策定した本構想に基づき、当改良区が管理や配水する農業水利施設を地域財産として保全する意識を高め、地域において水利施設が重要な役割を果たしていることやその保全に取り組む必要性の理解を得るための実践活動を実施しました。

本年度より県立北条高校の生徒が疏水などの地域資源を学習する取り組みとタイアップし、自ら制作した施設の模型を使って小学生への授業を行ったり、疏水ウォーク、展示会などにも参加するなど地域が一体となって実践活動に取り組みました。

① 小学校社会見学（疏水学習）

市内小学校の11校小学4年生346名が、靴屋ダム、飯盛野疏水を見学し、農業用水が地域振興に果たした役割とその建設に携わった先人の知恵や工夫、改良区の日常管理を伝えました。

② 疏水ウォーク

加西市歴史街道ボランティアガイドの協力を得て、一般参加者（25名）と疏水の歴史を見学し、先人の知恵とその水の恵みを伝えました。

③ 水源地エリア交流会

上下流エリア間交流の一環で、多可町住民と靴屋ダム周辺の桜の下刈り、整備を実施しました。（参加者：62名）

地域の高校生が農業用水利施設の役割を伝える!!



県立北条高校人間創造コースの2年生が、自作の模型を使って小学4年生に施設の工夫や仕組みを伝えている



飯盛野疏水2号分水工の模型



農業水利施設の啓発活動について（小学校社会見学）



杉原川揚水機場内の見学

令和4年10月4日（九会小）、10月5日（北条小）、10月6日（下里小）、10月7日（賀茂小）、10月11日（西在田小）、10月12日（富田小）、10月14日（北条東小）、10月28日（富含小）、10月31日（泉小）、11月1日（宇仁小、日吉小）の10日間、小学校4年生（346名）を対象に、県補助事業により貸切バスを提供し、靴屋ダムをはじめとする農業関連施設（飯盛野疏水・東条川疏水・奉天池）を見学し、農業用水の大切さと先人達の苦勞を伝える活動を行いました。

太陽光発電の状況について

太陽光発電施設は順調に発電しており、本年度の発電状況は、令和4年12月末現在で計画発電量271,859kwhに対し281,112kwhで103.4%の発電効率を得ています。

年間を通しての売電実績は計画値を上回る見込みです。



堤体草刈機等省力化機械の貸出状況について

平成27年度に北播磨のため池安全安心プロジェクト草刈等省力化推進事業により導入した大型草刈機の貸出状況は、12月末現在でCG101（刈巾80cm）9回（\*10回）、CG81（刈巾65cm）10回（\*5回）HR662（タイヤ式）1回（\*2回）、AZ851（斜面刈）6回（\*2回）で、機械の総稼働時間は計85.5h（\*99.6h）となっています。\*前年度実績

西脇多可新ごみ処理施設建設の進捗状況について

西脇多可行政事務組合新ごみ処理施設の建設については、敷地造成及び調整池整備工事の発注・契約が完了し、順次工事が始まっています。

令和3年1月8日付けで締結した「西脇多可行政事務組合新ごみ処理施設の整備及び管理運営に関する環境保全協定書」に基づく環境保全協議会の設置に向けた準備会を進めているところです。

ごみ処理施設の本体工事については、公募型プロポーザル方式による募集を行っています。

令和5年度事業計画

配水管理事業について

(1) 基本方針

ため池の貯水量、河川の流量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。

(2) 実施計画

- ①年間配水量は、1,392万トン进行計画します。
- ②かんがい期間は、5月20日から9月30日まで、非かんがい期間は、10月1日から5月19日までとします。ただし、ため池改修等により貯水できないため池及び農地造成地区等には配水を行います。



貯水位の低下したため池へ補給

造成施設の整備について

- (1) 水利施設管理強化事業加古川西部1期  
経年劣化により老朽化した国営造成施設等の附帯施設修繕工事を行います。
- (2) 基盤整備促進事業 加古川西部3期（団体営）  
経年劣化により老朽化した団体営造成施設等の附帯施設修繕工事を行います。



維持管理費の見直し等について

昨年度「加古川水系広域農業水利施設総合管理事業負担金並びに地区内維持管理費の賦課基準に関する規程」第5条により、賦課基準改訂の検討を行いました。施設の更新並びに物価高騰により一般財源を圧迫している状況から、土地改良区役員会では、多角的な方面から再検討し、適正な賦課金単価の見直しを行うこととしています。また、転用決済金についても算出方法の見直しを行います。

賦課金の未納徴収について

賦課金の滞納者について、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。令和7年2月に時効をむかえる令和元年度賦課金未納者に対し、法手続きの準備に着手します。

加古川西部地区地域活性化構想の展開について

加古川西部地区地域活性化構想に基づき、土地改良施設の保全に対する農家の管理者意識の喚起や、土地改良区を取り巻く多様な主体の理解や積極的な協力を得ることを目的に、加古川西部地区の地域活性化に繋がる取り組みを展開します。

- 【活動内容】①小学校社会見学会 ②疏水ウォーク ③地域水利研究会  
④ため池オアシス運動 ⑤エリア交流会など

関係機関への要望活動について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会・全国大規模農業水利事業協議会・全国土地改良施設管理事業推進協議会と連携し、経年劣化による老朽化した施設の維持保全・事業制度の緩和、土地改良区の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援並びに農事用電力料金の軽減について要望活動を行います。

水源地地域との交流について

水源地地域との交流及び靴屋ダムの適正な管理を促進するため、多可町、靴屋ダム管理所及び当土地改良区関係者と協働で靴屋ダム周辺道路の除草並びに整備作業を実施します。

実施予定時期：令和5年11月下旬  
場所：靴屋ダム周辺道路他



靴屋ダム（翠明湖）周辺の桜の整備

令和5年度維持管理費

1) 維持管理費

単位：円/10a

	均等割費 単価10a当り	計画配水割費(10a当り)			合計
		ランク	配水量	単価	
ため池掛	1,300	(A)	0m <sup>3</sup>	760	2,060
		(B)	1m <sup>3</sup> ～	1,080	2,380
井堰掛	1,300	(A)	0m <sup>3</sup>	610	1,910
		(B)	1m <sup>3</sup> ～	870	2,170
天水掛	1,300	(A)	0m <sup>3</sup>	2,180	3,480
		(B)	1m <sup>3</sup> ～	3,140	4,440
樹園地・畑	1,300	(A)	0m <sup>3</sup>	410	1,710
		(B)	1m <sup>3</sup> ～	570	1,870
濃縮地	1,300				1,300

※施設の更新並びに物価高騰により一般財源を圧迫している状況です。次年度以降、単価の値上げの可能性もございますので、何卒ご留意賜りますようお願いいたします。

2) 賦課及び徴収方法

土地改良区より各組合員に対し、賦課通知書を発行します。徴収方法は、原則口座振替または直接納付とします。

よろしくお祈りいたします



3) 納期限

令和5年12月20日(但し、小野市は令和6年1月31日)

4) 維持管理費の対象地

水利権があり、ダム用水が配水可能な農地(転作田、休耕田、耕作していない農地を含みます。)

農地転用決済金

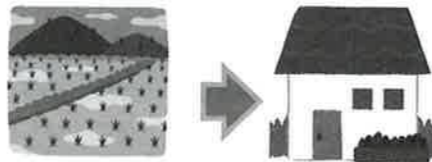
農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農地以外の目的に転用される場合。

◎公共事業による転用

道路(国道・県道・市道・農道)、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。公共用地への転用については土地改良区に通知されない場合もありますのでご連絡ください。



令和5年度農地転用決済金 100,000円/10a

※転用される土地が受益地(ダム用水補給可能地区)であるか、ないかの確認を事前に当土地改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページの農地転用手続きをご確認下さい。

第15期総代・役員(理事・監事)の選出について

第14期総代が令和6年3月7日をもって任期満了となるため、土地改良法第23条に基づく総代選挙を令和6年2月下旬に実施します。

また、同期役員(理事・監事)は、令和6年5月28日付で任期満了となるため、加古川西部土地改良区役員選任規程に基づき、令和6年3月の通常総代会において役員選任を実施します。

(1) 総代 任期：令和6年3月8日～令和10年3月7日まで

(2) 理事 任期：令和6年5月29日～令和10年5月28日まで

〈総代・役員定数の変更〉

女性理事の登用、外部監査の導入及び近隣土地改良区の定数を勘案し、役員及び総代定数の見直しを行いました。

第15期から右表のとおり選出されます。

役職	現行	改正
総代	102名	75名
理事	30名(6名)	27名(9名)
監事	5名	3名

※( )は員外理事

〈女性理事の登用〉

第5次男女共同参画基本計画が閣議決定され、女性理事ゼロの土地改良区をゼロ、土地改良区の理事に占める女性の割合が10%と成果目標に設定されました。

当改良区におきましても、第15期(R6.5.29～4年間)役員選任より成果目標に達するよう推進してまいります。

大型草刈機の貸出について

兵庫県の北播磨のため池安全安心プロジェクト草刈等省力化推進事業補助金を活用して、地域のため池や土地改良施設の維持管理の管理省力化を図るため、「歩行用クローラ式草刈機」等を購入し、自治会、農会もしくは営農組織等に貸し出しを行っています。

【機械使用料】

- ①歩行用クローラ式草刈機CG101 刈幅800mm 1日当たり 2,500円
- ②歩行用クローラ式草刈機CG81 刈幅650mm 1日当たり 2,500円
- ③ハンマーナイフモアHR662 刈幅650mm 1日当たり 2,500円

※斜面刈草刈機 AZ851につきましては、当面貸し出しを停止しております。

詳しくは、加古川西部土地改良区ホームページをご覧ください。



CG101



CG81



HR662

### 組合員資格得喪通知書 (記入例)

下記の事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

※提出日を記入

現資格者 住 所 ○○市○○町 1 2 3  
フリガナ カコガワセイブ タロウ  
氏 名 加古川西部 太郎 ㊟

新資格者 住 所 ○○市○○町 4 5 6  
フリガナ ミドリ ハナコ  
氏 名 水土里 花子 ㊟

※印鑑は認印可

生年月日 昭和 平成 33 年 4 月 5 日

T E L ( 0123 ) 45 - 6789

※生年月日は、総代選挙の際選挙資格の確認に必要  
ですので必ずご記入下さい。

加古川西部土地改良区理事長 様

記

#### 1 資格得喪の対象となる土地の所在地等

市 町	大 字 (町 名)	字	地 番	地 目	用 途	地 積	備 考
○○市	○ (町名)	○○	1234	田 (畑)	田 (畑)	1,000 m <sup>2</sup>	

※所有権が移転される土地を記入して下さい。全て所有権移転される場合は、「全筆」と記入。

#### 2 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原 因 ○ 相 続 ・ 売 買 ・ 経 営 移 譲 ・ そ の 他 ( )

※該当される原因に○印を入れて下さい。

(2) 時 期 平成・令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

※相続された日、登記された日、売買された日等を記入下さい

切  
り  
取  
り  
線

### 組合員資格得喪通知書

下記の事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

現資格者 住 所  
フリガナ  
氏 名 ㊟

新資格者 住 所  
フリガナ  
氏 名 ㊟

生年月日 昭和・平成 年 月 日

T E L ( ) -

加古川西部土地改良区理事長 様

記

#### 1 資格得喪の対象となる土地の所在地等

市 町	大 字 (町 名)	字	地 番	地 目	用 途	地 積	備 考
						m <sup>2</sup>	

#### 2 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原 因 相 続 ・ 売 買 ・ 経 営 移 譲 ・ そ の 他 ( )

(2) 時 期 平成・令和 年 月 日



# 組合員のみなさまへお願い

◎下記のような場合は、「組合員資格得喪通知書」の提出が必要です。

- ▶組合員さんが亡くなられた場合
- ▶農地を売買、または交換された場合
- ▶農地の貸し借り（利用権などの設定）をされた場合
- ▶農業者年金の受給により経営移譲された場合

上記の所有権移転が生じた場合、新所有者は維持管理費（賦課金）の賦課対象となります。  
また、従前の所有者が維持管理費を滞納していた場合、その債務は新所有者へ引き継がれますので、従前の所有者にご確認願います。（土地改良法第42条権利義務の承継）

◎住所を変更された場合、変更の連絡をお願いします。

◎農地転用・地区除外をされる場合は、当土地改良区への申請と決済金が必要です。

農地を転用される場合は、当土地改良区への届出が義務づけられています。  
 また、地目が田からほかの用途に地目変更された場合も、同様の手続きが必要となります。

公共用地（道路、河川等）で、売買された場合も申請と決済金が必要です。

◎賦課金の納付は便利な口座振替がおすすめです。


対応金融機関

- |              |          |         |
|--------------|----------|---------|
| ・兵庫みらい農業協同組合 | ・みなと銀行   | ・播州信用金庫 |
| ・みのり農業協同組合   | ・但馬銀行    | ・但陽信用金庫 |
| ・三井住友銀行      | ・兵庫県信用組合 | ・姫路信用金庫 |

法務局や農業委員会の手続きだけでは、


当土地改良区の台帳は変更されませんので届出をお願いいたします。

◎提出が必要な方は、本誌に挿入しております組合員資格得喪通知書を切り取りご活用下さい。



**職員募集!!**

令和6年度（2024年度）



■採用職種 農業用水の配水作業及び施設点検管理 ■採用人員 若干名

※上記に伴う一般事務含む

■採用スケジュール 5月下旬を目途に採用スケジュール、募集要項等をホームページ等に掲載させていただきます。

第44号 発行日 令和5年5月1日



発行者 加古川西部土地改良区

兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL: (0790) 49-0915 / FAX: (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail: kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



切り取り線